

令和元年度 第8回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

令和2年1月15日開催
(公 開 用)

高野町農業委員会

令和元年度 第8回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

- 開催日時** 令和2年1月15日(水)
- 開会時刻** 午前9時00分開会
- 開催場所** 高野町役場 2階 大会議室
- 出席委員** 2番 井阪 晴美 3番 梶谷 廣美 5番 西辻 政親
7番 下名迫委員 8番 上田 靜可 9番 柳 葵
- 以上6名出席
- 欠席委員** 4番 井手上 治己 6番 森脇 伸宜
- 以上2名出席
- 事務局員** 事務局長 小西 敏嗣
事務局員 門谷 佳彦・民農 里英
- 関係者**
- 議事事項** 報告第10号「農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人
報告書の提出について」について
- 報告第11号「令和元年度東海・近畿ブロック女性の農業委員会研
修会報告について」について
- 報告第12号「令和元年度全国農業委員会会長大会報告について」
について
- その他
- 議事内容** 次のとおり

*****午前9時00分 開会*****

事務局（民農里英） おはようございます。定刻となりましたので、令和元年度第3回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて、本委員会ですが、本日出席委員6名です。欠席委員4番井手上委員、6番森脇委員です。高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超えておりますので、本日の本委員会は成立しておりますので御報告いたします。

それでは、事務局長よりご挨拶致します。

事務局（小西 敏嗣） おはようございます。新年に入りまして、改めまして皆様方には日ごろから御尽力をいただきまして、まことにありがとうございます。

農業を取り巻く社会情勢もますます厳しい状況にありますし、特に、人材確保というのが早急の課題でございます。そういった中で、農業委員さんの方にはお知恵をいただきまして、今後とも職員一同頑張っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

事務局（民農里英） 続きまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名いただいております。

本日の署名委員は3番梶谷委員、5番西辻委員にお願いいたします。

続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により、当委員会の会長となっておりますので、柳会長よろしくお願ひいたします。

議長 改めて、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

さて、ことしもいろいろと行事は多いと思います。オリンピックから始まり、いろいろとまたいろいろなことが起こると思いますけど、本年もよろしく、皆さん、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に沿って行いたいと思います。

議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願ひします。

事務局（民農里英） 議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」別添の農地につき、農地法第5条第1項の規定による許可申請があったので審議願ひたい。

令和2年1月15日提出、高野町農業委員会会長柳葵。

農地の所在については、・・・・番です。

地目については、登記簿は畑、現況地目は雑種地です。農振区分に

については、農振農用地外、場所については4ページの航空写真をご覧ください。面積は、63平方メートル。

権利設定は、所有権移転です。譲渡人の住所氏名、……番地、……氏。譲受人の住所氏名、……番地、……氏です。

農地区分として、中山間の存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから第2種農地と判断しました。

転用理由については、譲受人が相続した宅地・山林の隣接に当たりともに山林経営を行うため当該農地に材木用のコウヤマキを4本植林するとのことです。

代替性の検討については、周囲が山林であることや、自己の所有する土地が宅地であるためほかに適地もないため、申請地が妥当と考えます。転用面積も1月6日、事務局と西辻委員と実施いたしました現地調査において適当と思われれます。

雨水は自然浸透です。隣接農地の防除被害、排水等については特に問題はないと思われれます。転用行為の確実性においても資金能力や規模に問題はなく、提出書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可できない基準には該当していないため、許可の基準要件を満たしており許可相当と判断しました。

以上、御審議をお願いいたします。

議長

ありがとうございました。
続きまして、西辻委員、よろしくをお願いいたします。

5番 西辻委員

5番、西辻です。本件案について、令和2年1月6日、事務局の門谷係長と民農氏とともに現地調査を行いました。申請地においては、山林に囲まれた傾斜地で面積も小さく、遠方から十分な時間をかけて農作業に従事することは困難と考えています。また、用材のコウヤマキを4本植林することですが、集落も現在生活しているものはおらず、区長及び隣接の同意があることから、現地調査においてか考えます。
以上で報告終わります。

議長

ありがとうございました。
ただいま、事務局並びに当農業委員さんの説明などがありました、何か御質問などございませんか。
東又のどの辺なん。

西辻委員

筒香の小学校あって。あそこのところから、端のところから、要するにぴゃあっと上向いて上がっていくところ。それを真っすぐいったら柏原行くけどよ。家だけや。

議長 家だけ。

西辻委員 1人おったんやけど、施設に入って2年かな。そんなとこです。

下名迫委員 もう住んどらんの。

西辻委員 もう住んでない。

議長 一軒家にもならんのか。

西辻委員 一軒家に探しにきとったけどね、おっちゃんおらんへんからあかんのや、あれ。老人ホームに入っとったからね。

議長 なるほどね。

西辻委員 そういことですわ。

議長 わかりました。
ほかにないですか。これについて、何か御質問などございませんか。

(「ない」と呼ぶ者あり)

議長 はい。
ないようですので、議案第5号については、承認したいと思います。
きょうはこれで審議は終わりましたんですけれども、ほかに何か御質問、事務局はないですか。

事務局（民農里英） 皆様のお手元にお配りしております、ホッチキスどめしたアンケートについてなんですけども、これは県の農業会議から農業委員さんに調査するように、アンケートに御回答いただくようにということでたまわっているもので、済みません、この時間を使って御回答ください。

事務局（門谷佳彦） 説明を事務局が朗読します。

事務局（民農里英） はい、無記名のアンケートですので。
では、(1)番から、担い手の農地利用の集積・集約化について。
問1として、国では、「今後、高齢農業者のリタイアが見込まれ

る中、我が国の農地の維持保全を図り、農業を成長産業化していくためには、担い手に農地を集積していく必要があり、令和5年をめぐりに担い手が利用する面積が全農地面積の8割を占める農業構造を目指すこと」としています。

そこで、あなたの地域における「担い手への農地利用の集積・集約化」の状況についてお尋ねします。農地の区分ごとで該当すると思われる項目のうち、主な2つに丸をつけてください。

(以下、朗読)

最後にこの、クビアカツヤカミキリのチラシについてなんですけれども、二日ほど前の新聞の折り込みにこのようなチラシが入っていたかと思うんです。当協においても、広域ごみ処理場のほうからいろいろ依頼もございまして、通常、委員さんにお渡しさせていただいております。もし、こんなクビアカツヤカミキリの被害してあるであろう木等、どのように処理したらいいかというような相談を受けたときに、この裏にどんなふうにごみ処理場に持ってきてほしいというようなことが書いてありますので、

事務局（門谷佳彦）

この、クビアカツヤカミキリの被害にあった木というのは、そのまま放っておいたらあかんで、まず伐倒をしていただいて、処分をせなあかん。処分でも自分で山に放り込むとかそういうのをやって適正に処分をするので、持っていってもらって、そこで焼却処分をして処分をします。処分の持ち込むときにはもちろん制約があるので、書いてあるとおりそのまま燃やすごみで切れとか、小さくせえとか、ギレとか書いていますので、それに従って搬入をしていただくということです。この判の講習会はあしたとあさって。かつらぎ町のチャノ子のあじさいホールというところで、毎年、農業委員会で2年1回編集するところの・・・そこで、1時からと夜6時半からと、次の日の金曜日が1時からと3回あります。このときには、スモモ、スモモ、梅としか書いてないんですけど、桜の木にも感染しますので、見にくいんですけど、左側の食害を受けたこのくず、おがくずみたいなのが出ていますので、それがあって穴が開いていたら、ほぼこのクビアカツヤカミキリがいてる木、感染した木やということがわかりますので、枯れてなかったからそこへ、穴へ突っ込んでもうて中の幼虫とかを殺すとか、薬剤をそこへ注入するとかという防除方法をとってもらったら大丈夫なんですけど成虫になったら飛びはねるので、その機会に消毒するときに殺虫剤にかかったら死にますので、殺虫防除をすれば多分ほぼ大丈夫やと言われていんですけど、ぜひ、こういうのが近くにあれば、放置せずに適正に処分していただくということが大事でございまして、担当地区の方にも周知をお願いしたいと思います。処分する場合には金がか

かりますけど、持ち込みをして処分をしてもらいますので、お願いいたします。

議長

はい、そういうことですので、よろしく申し上げます。
本日の会議はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

*****午前9時45分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

令和2年 月 日

会 長

署名委員 3番

署名委員 5番

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。